

平成 19 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評 価 報 告 書

兵庫教育大学

平成 20 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	9
II 選択的評価事項ごとの評価	10
選択的評価事項A 研究活動の状況	10
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	14
<参 考>	17
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	19
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	20
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	21
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	23

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

19年7月	書面調査の実施
8月～9月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～20年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成） 評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象大学に通知〕）
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成20年3月現在）

（1）大学機関別認証評価委員会

赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事
鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
池 端 雪 浦	前東京外国語大学長
内 永 ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社技術顧問
岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	信州大学監事
北 原 保 雄	日本学生支援機構理事長
木 村 靖 二	大学評価・学位授与機構評価研究部長
○小 出 忠 孝	愛知学院大学長
河 野 伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
児 玉 隆 夫	学校法人帝塚山学院学院長
後 藤 祥 子	日本女子大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋 藤 八重子	前東京都立九段高等学校長
曾 我 直 弘	滋賀県立大学長
舘 昭	桜美林大学教授
檜 崎 憲 二	読売新聞西部本社編集局長
ハンス ユーゲン・マルクス	南山大学長
平 野 眞 一	名古屋大学総長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
前 原 澄 子	京都橘大学看護学部長
森 正 夫	公立大学協会相談役
森 本 尚 武	前信州大学長
山 内 一 郎	学校法人関西学院理事長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授
◎吉 川 弘 之	産業技術総合研究所理事長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事、前群馬大学長
鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	信州大学監事、前電気通信大学長
児 玉 隆 夫	学校法人帝塚山学院学院長、前大阪市立大学長
後 藤 祥 子	学校法人日本女子大学理事長、日本女子大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監、東京大学名誉教授
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長、千葉大学名誉教授
森 正 夫	公立大学協会相談役、前愛知県立大学長
森 本 尚 武	前信州大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第8部会)

荒 尾 禎 秀	東京学芸大学教授
梅 村 佳 代	奈良教育大学教授
○大 澤 健 郎	東京学芸大学監事、前上越教育大学長
◎岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
加 藤 澤 男	筑波大学教授
○高 橋 健 夫	日本体育大学教授、筑波大学名誉教授
藤 沢 謙一郎	信州大学理事・副学長
○松 尾 祐 作	前福岡教育大学長
○溝 上 泰	前鳴門教育大学長
○村 田 隆 紀	京都工芸繊維大学監事、前京都教育大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授
○横須賀 薫	十文字学園女子大学特任教授・学事顧問、前宮城教育大学長

※ ◎は部会長、○は副部会長

※ 上記評価部会の委員のほか、選択的評価事項Aの書面調査を担当した委員（全対象大学分）

秋 永 孝 義	琉球大学教授
阿 部 啓 子	東京大学教授
安 部 眞 一	熊本大学教授
荒 　　このみ	東京外国語大学教授
安 藤 清 志	東洋大学教授
生 田 　　茂	筑波大学教授
池 田 辰 夫	大阪大学教授
伊 佐 公 男	福井大学教授
和 泉 孝 志	群馬大学教授
井 出 　　敞	愛媛大学教授
伊 藤 隆 道	東京芸術大学名誉教授
稲 葉 　　裕	順天堂大学教授
井 上 正 篤	東京工業大学教授
上 野 健 爾	京都大学教授
植 村 俊 亮	奈良産業大学教授
上 村 大 輔	名古屋大学教授
内 田 和 子	岡山大学教授
宇 野 　　忍	東北大学教授
梅 本 　　実	豊橋技術科学大学教授
蝦 名 敦 子	弘前大学教授
江 守 克 彦	前橋工科大学長
大 嶋 　　誠	大分大学教授
大 浜 啓 吉	早稲田大学教授
岡 　　芳 知	東北大学教授
梶 本 興 亜	京都大学名誉教授
片 岡 勝 子	広島大学名誉教授
片 桐 庸 夫	群馬県立女子大学教授
加 登 　　豊	神戸大学教授
金 川 克 子	石川県立看護大学大学院看護学研究科長
川 寄 敏 祐	立命館大学教授
神 崎 秀 陽	関西医科大学教授
鞠 谷 雄 士	東京工業大学教授
菊 地 恵 善	九州大学教授
喜 田 　　宏	北海道大学教授
久 保 猛 志	金沢工業大学教授
熊 野 善 介	静岡大学教授
黒 川 隆 夫	京都工芸繊維大学名誉教授
後 藤 ひとみ	愛知教育大学教授
小 原 孝 夫	兵庫県立大学大学院物質理学研究科長・理学部長

小 原 友 行	広島大学教授
小宮山 潔 子	国土舘大学教授
昆 正 博	弘前大学教授
真 田 信 治	大阪大学教授
柴 山 潔	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科長
嶋 田 由 美	和歌山大学教授
下 川 悦 郎	鹿児島大学教授
末 宗 洋	九州大学教授
杉 山 信 男	東京大学教授
鈴 木 敏 男	福井大学工学部長・大学院工学研究科長
首 藤 惠	早稲田大学教授
住 岡 英 毅	大阪青山大学教授
仙 石 正 和	新潟大学理事・副学長
武 田 和 義	岡山大学資源生物科学研究所長
立 原 慶 一	宮城教育大学教授
田 中 忠 次	東京大学教授
棚 橋 由 彦	長崎大学教授
田 村 照 子	文化女子大学大学院生活環境学研究科長
田 村 俊 和	立正大学大学院地球環境科学研究科委員長
辻 中 豊	筑波大学教授
中 尾 昭 公	名古屋大学教授
長 尾 雅 行	豊橋技術科学大学教授
永 木 正 和	筑波大学教授
永 田 信	東京大学教授
長 谷 高 史	愛知県立芸術大学美術学部長・大学院美術研究科長
中 野 和 光	広島大学教授
中 野 美知子	早稲田大学教授
中 原 忠 男	環太平洋大学教授
永 原 裕 子	東京大学教授
浪 川 幸 彦	名古屋大学教授
西 井 正 弘	京都大学教授
西 口 郁 三	長岡技術科学大学副学長
西 山 八重子	金城学院大学常務理事・教授
橋 本 良 明	高知大学教授
檜 山 隆	熊本大学教授
平 野 由紀子	お茶の水女子大学教授
廣 瀬 和 子	上智大学名誉教授
渕 上 倫 子	岡山県立大学教授
前 田 雅 英	首都大学東京都市教養学部長
松 井 健	東京大学教授

兵庫教育大学

松 岡 信 之	国際基督教大学教授
松 下 照 男	九州工業大学教授
松 田 直	群馬大学教育学部長
松 野 煒	島根大学教授
松 本 聰	秋田県立大学特任教授
松 本 宣 郎	東北大学教授
三 浦 笙 子	東京海洋大学教授
三 浦 尚 之	福島学院大学教授
三 隅 一 百	九州大学教授
三 井 斌 友	名古屋大学名誉教授
南 知恵子	神戸大学教授
宮 田 敬 一	大阪大学教授
三 輪 芳 朗	東京大学教授
牟 田 和 恵	大阪大学教授
村 嶋 幸 代	東京大学教授
森 山 茂 徳	首都大学東京教授
矢 鍋 重 夫	長岡技術科学大学教授
山 木 昭 平	名古屋大学教授
山 口 幸 男	群馬大学教授
山 倉 健 嗣	横浜国立大学教授
山 地 啓 司	新潟医療福祉大学教授
山 本 義 雄	広島大学名誉教授
吉 田 俊 幸	高崎経済大学長
吉 田 裕 久	広島大学教授
吉 野 博	東北大学教授
和 田 正 三	自然科学研究機構基礎生物学研究所特任教授
渡 邊 健 二	東京芸術大学理事・副学長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

＜選択的評価事項の評価結果を示す記述＞

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成 19 年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

兵庫教育大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 研究の成果としては、出版助成を受けた学術書の刊行や国際学術誌への掲載論文もあり、受賞や招待講演等も多い。

当該選択的評価事項Aにおける主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 科学研究費補助金の採択件数が少なく、また申請率及び採択率も低い。

兵庫教育大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 大学と教育現場の協働的教師教育プログラム推進のためにリエゾンオフィス（現在は教育実践コラボレーションセンター）を設置して、より組織的な運営体制を整備し、教員の力量形成を支援している。

Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

平成 18 年度から、従来の部・講座制を改編して、研究組織と教育組織を分離し、研究組織として、基礎教育学系 (33 人)、臨床・健康教育学系 (29 人)、社会・言語教育学系 (36 人)、自然・生活教育学系 (39 人)、体育・芸術教育学系 (31 人) の 5 つの学系を置き、教員 (教育・社会調査研究センター所属教員を除く) はそのいずれかの学系に所属している。

研究活動に関連する施設として、学校教育研究センター、実技教育研究指導センター、発達心理臨床研究センター、情報処理センター、教育・社会調査研究センター、教育実践コラボレーションセンターが設置されており、教育・社会調査研究センター (教授 1 人、講師 1 人、助教 2 人) 以外は、学内教員の兼務で運営されている。

研究活動は、学系とセンターに所属する教員を中核に行われているが、共同研究には、客員教員や附属学校教員も参加している。また、兵庫教育大学 (基幹大学)、上越教育大学、鳴門教育大学及び岡山大学によって構成する連合学校教育学研究科 (博士課程) (以下、連合大学院という。) においても、共同研究プロジェクトが組まれている。

研究推進のために研究推進委員会が設置され、それを支える事務組織として研究支援課が置かれている。連合大学院のプロジェクトについては、共同研究プロジェクト推進委員会が研究計画を策定している。

学内の研究成果発表の場として、『兵庫教育大学研究紀要』(年 2 回) や『教育実践学論集』(連合大学院) のほか、各学系及び附属学校の各種研究誌等、16 種の機関誌が刊行されており、研究紀要は学術情報課がウェブサイトによる公開を含めて、その発信に当たっている。平成 17 年度からは、英文論文のウェブサイト上での公開も行われている。

また、教育実践学の研究を推進するために、大学と大学院修了生・学部卒業生を結ぶ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク (hyokyo-net)」を設け、修了生・卒業生と大学双方が教育現場の諸課題、実践活動の記録等を発信・共有することで教育実践研究の拠点づくりを目指している。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究活動に関する基本方針は、中期目標に研究に関する目標が定められ、それに基づいてさまざまな施策が実施されている。

科学研究費補助金の獲得及び適正な執行を図るために説明会を実施し、大学構成員の意識の高揚を図るとともに、応募に際しての注意点や補助金使用ルールについて説明している。受託研究や奨学寄付金につ

いては、その取扱規程に従って、受け入れている。

大学内部での研究資金の配分については、財務委員会が予算配分基準に基づき予算案を策定している。教育研究基盤経費は、研究支援費、教育支援費、社会貢献支援費の3つに区分して、その重点配分基準を定め、研究支援費については、著書、学術論文、プロシーディング・学会発表、実技（設計・制作、演奏、競技等）、翻訳・訳注、辞典・事典・ハンドブック等、外部研究資金の獲得等の実績をポイントに換算し、それに基づいて配分している。

また、平成17年2月に、教員が国内外において自らの専門分野に関する能力の向上を図ることを目的として、サバティカル研修制度を設け、実施細則に基づいて実施している。

重点研究分野については、文部科学省に採択されたプロジェクト、学長裁量経費によるプロジェクト、連合学校教育学研究科の学際的な共同研究プロジェクト等を計画的に推進している。また、萌芽的研究については、学長裁量経費による学内科研の制度を設けて研究支援を行っている。さらに、学外との共同研究には、共同研究、内地研究員の受入と派遣、外国人客員研究員受入の制度が設けられている。

研究成果としては、16種の学術雑誌及び広報誌『教育子午線』に加えて、附属図書館における「兵庫教育大学学術情報リポジトリ（学術情報を収集、蓄積し配信することを目的としたインターネット上のサーバ）」上で広く公表・発信され、また、地域交流推進センター、発達心理臨床研究センター等の各種事業を通じて社会への還元が図られている。知識・技術の移転、環境・安全に関しては、それぞれ規程を定めて対応している。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

研究活動の質の向上にあたっては、自己点検・評価や外部評価、年度計画実績評価票の活用により、研究活動の状況を把握している。

平成14年度に、自己評価報告書を作成し、大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価（研究活動面における社会との連携及び協力）を受けている。また、連合学校教育学研究科も、平成15年度に自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を受けている。

平成17年度には、教員各自が自己の活動状況を客観的に見直し、意欲を高め、大学全体としての研究活動の活性化と質の向上を図ることを目的として、「大学の研究目標の達成状況に関する評価指針」を策定し、大学のウェブサイトに掲載し公開している。

中期計画に、大学として目指すべき研究の方向として、学校教育実践に資する研究と生涯学習社会への還元性の高い研究を掲げ、それを達成するために、毎年3件以上のプロジェクト研究を推進することとしている。その企画立案・推進と研究環境の整備に関しては、研究推進委員会が年度計画実績評価票を作成し、また、連合大学院でも独自に実績評価票を作成しており、評価委員会がこれらの資料を基に問題点を把握し、改善を図っている。

改善の事例としては、（1）研究成果の公開促進を図るため、紀要の発行回数を年2回とし、ウェブジャーナルを刊行したこと、（2）自らの専門分野に関する能力の向上等を目的として、平成17年にサバティカル研修制度を導入したこと、（3）大学院生の国際的な研究活動を支援するため、学生支援費を創設したこと、（4）連合学校教育学研究科外部評価委員会の提言に基づいて、大学院生をリサーチ・アシスタントとして採用する制度を整備したこと、（5）平成18年度共同研究プロジェクトの新規公募2件のうち、1件を「授業実践に関わるテーマ」に限定するとともに、プロジェクトチームの編成に当たって、テーマに即して大学院生や学校現場の実践者等も参加できるようにしたこと、等がある。

また、平成19年度には「国立大学法人兵庫教育大学大学教員の業績評価指針」を策定・施行し、教育研究活動や社会貢献・組織運営等の業績を体系的に把握して、教育研究等の質の向上を図るため、「研究業績に対する評価を給与等の処遇に反映するシステム」が構築されている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

教員の研究成果は、主として各専門分野の学術雑誌、著書、研究紀要等に公表され、ほとんどの教員が過去5年間に少なくとも3点の論文等を発表している。また、実技分野では、展覧会、公演、演奏会等において発表されている。なかには国際的な学術雑誌・学会・シンポジウムでの発表や海外公演もある。

学長裁量経費によるプロジェクトや学内科研等は平成14～18年度までに、計81件を採択しており、その内、中期目標策定後の毎年3件は共同研究プロジェクトを学校教育研究センターで進めている。学長裁量経費の採択件数とその金額は、平成14年度28件（20,298千円）、平成15年度5件（5,905千円）、平成16年度7件（6,662千円）、平成17年度27件（11,656千円）、平成18年度14件（6,000千円）である。

また、これとは別に連合大学院でも構成4大学の幅広く厚い教員組織を活かした共同研究プロジェクト（平成15年から平成18年度までで7件）を計画的に進めている。

科学研究費補助金の新規申請数は、平成14年度63件、15年度83件、16年度63件、17年度63件、18年度72件となっている。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

教員の研究成果は、主として各専門分野の学術誌、著書、研究紀要等に公表されているが、なかには科学研究費補助金の出版助成を受けた学術書の刊行や、国際学術誌への掲載論文もある。

平成14～18年度の5年間では、教育・心理、科学・技術、芸術等の分野での受賞・表彰は、例えばThe Bessie's New York Dance and Performance Awards や S S P N (Soil Science and Plant Nutrition) Award など計34件がある。

また、基調講演や招待講演等は、平成14～18年度の5年間では、計29件ある。そのなかには、基調講演やシンポジウム等への招聘を受けている研究者もある。

文部科学省等が募集する各種プログラム開発・研究開発プロジェクト等で採択されたものは、平成14年から平成18年度までに、「少子化に対応し、内省性と社会性・養護性を育むための「人間発達科」教育プログラムの研究開発（附属小学校と共同研究）」（文部科学省、平成17～19年度、2,875千円[平成17～18年度分]）、「幼児の健やかな心身の成長・発達を育むための保護者の保育力を高める「親育てプログラム」とその評価システムの開発による、幼稚園の教育課程及び地域子育てのあり方についての研究開発」（文部科学省、平成18～20年度、1,500千円[平成18年度分]）、「平成18年度研究拠点形成費等補助金（海外先進研究実践支援）」（文部科学省、平成18年度、3,000千円）、「平成18年度科学技術振興調整費」（文部科学省、科学技術振興機構分担、平成18年度、1,755千円）、「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム（教育課題）」（独立行政法人教員研修センター、平成18年度、4,000千円）等がある。

科学研究費補助金の採択件数と金額は、平成14年度が新規13件(21,700千円)・継続20件(73,190千円)、平成15年度が新規22件(40,100千円)・継続23件(35,000千円)、平成16年度が新規11件(28,400千円)・継続23件(32,700千円)、平成17年度が新規14件(30,300千円)・継続21件(23,800千円)、平成18年度が新規13件(16,160千円)・継続15件(22,300千円)である。また、採択率(新規採択件数/新規申請件数)は、平成14年度20.6%、平成15年度26.5%、平成16年度17.5%、平成17年度22.2%、平成18年度18%である。

受託研究の受入実績は、平成14年度3件(1,760千円)、平成15年度3件(2,110千円)、平成16年度3件(5,000千円)、平成17年度2件(3,139千円)、平成18年度3件(2,905千円)である。

奨学寄付金の受入実績は、平成14年度11件(19,274千円)、平成15年度11件(23,724千円)、平成16年度15件(24,829千円)、平成17年度13件(19,069千円)、平成18年度11件(9,100千円)である。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

研究成果は、教育関係の領域では、小学校道德の教材や指導資料として、学校教育に直接利用されたり、小・中・高等学校教員を対象とした独立行政法人教員研修センター主催の「学校組織マネジメント研修」に使われるなど、学校教育あるいは各種教員研修の教材・資料として、活用されている。臨床発達心理士養成や統計学等の分野で、高等教育機関における教科書として利用されているものもある。研究活動が評価されることによって、文部科学省「児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会」をはじめ、国や地方公共団体の各種委員会に、教育・心理、人文・社会、科学・技術、芸術、体育等、さまざまな分野の教員が委員として委嘱されている。

社会関係の領域においては、日本文化理解教育や保育学に関する研究成果が新聞やテレビ等で取り上げられるなど、報道を通して社会一般に紹介されているものがある。また、芸術分野における研鑽の成果が評価され、美術展や演奏会等を通して地域の文化に貢献している。

産業技術の開発研究における産学連携の分野では、高感度フォトクロミック色素の開発など、企業において実用化されたり、特許取得したもの、繊維材料開発やスポーツウェア開発など、企業との共同研究が行われている事例が認められる。

これらのことから、社会・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 研究の成果としては、出版助成を受けた学術書の刊行や国際学術誌への掲載論文もあり、受賞や招待講演等も多い。

【改善を要する点】

- 科学研究費補助金の採択件数が少なく、また申請率及び採択率も低い。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

中期目標において、基本理念として、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」であることを謳い、地域社会との連携・協力を促進するための基本方針を定めている。それに基づき、人的・物的資源を学外に開放し、地域社会に貢献すると同時に、全国の教育機関に対して教育サービスを提供するために、社会連携委員会や教務委員会等において、次の観点ごとに方針を設定している。

- 1 正規課程の学生以外に対する入学許可：(ア) 研究生（留学生含む）、(イ) 科目等履修生、(ウ) 特別聴講学生、(エ) 特別研究学生 の各制度
- 2 地方公共団体（教育委員会等）との連携：(ア) 現職教員研修支援プログラムの開発・実施、(イ) 包括協定、(ウ) 教育職員免許法認定講習、(エ) 高大連携授業、(オ) その他の委嘱事業
- 3 地域社会への貢献：(ア) 地域貢献事業、(イ) 大学開放事業（公開講座等の開設を含む）、(ウ) 附属図書館の一般開放

中期目標・中期計画・年度計画は、ウェブサイトに掲載され、広く学内外に公表されている。また、個々の活動については、目的や計画を記載したリーフレット等を作成しており、これらのリーフレットを地域の主要施設、教育機関、地方公共団体、教育委員会、国際交流協定締結大学（留学生に関するもの）等に配布することにより、広く周知が図られている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

正規課程の学生以外に対する入学許可については、「研究生（留学生含む）」、「科目等履修生」、「特別聴講学生」、「特別研究学生」の各制度を設け、正規課程以外の学生として入学を許可している。また、これらの制度を利用して、国費外国人留学生と教員研修留学生が「研究生」、日本語・日本文化研修留学生が「特別聴講学生」として受け入れられている。

地方公共団体（教育委員会等）との連携については、平成 15 年度から、教員の力量形成を支援するため、兵庫県教育委員会等と連携して、現職教員研修支援プログラムの開発を行ってきたが、平成 17 年度には大学と教育現場の協働的教師教育プログラムのために「リエゾンオフィス」を設置し、より組織的な運営体制を整備した。さらに、平成 19 年度からはリエゾンオフィスを「教育実践コラボレーションセンター」に発展的に改組するとともに、新たに現職教員研修支援プログラム開発プロジェクトを立ち上げ、開発された現職教員向けの研修支援プログラムは、大学と教育委員会等との共催による研修において実際に活用されている。

また、神戸市教育委員会、宝塚市教育委員会、京都市教育委員会はじめ、近隣の地方自治体と個別連携

協力協定等を締結し、地域の学校教育等の支援を行っている。兵庫県及び神戸市との連携による「兵庫県・神戸市教育職員免許法認定講習」には、指導大学として全学的な体制で取り組んでいる。さらに、兵庫県教育委員会との間で締結した「県立高等学校生徒を対象とした大学の授業公開に関する協定書」に基づき、「高大連携科目」を設けている。

平成 16・17 年度に、文部科学省から「兵庫県教育委員会との連携による道德教育の充実のための連携研究事業」の委嘱を受けて、「特色ある体験活動を生かす道德の時間の授業づくり」の教員研修を行い、また、県内各地域の教員の参加による道德教育講演会も開催されている。平成 18 年度には、文部科学省から「小学校英語活動地域サポート事業」の委嘱を受け、兵庫県及び神戸市の教育委員会と連携して、担当者が小学校に出向いて行う「訪問型」、大学で行う「集中型」の教員研修を実施するとともに、その結果や授業実践報告を内容とするフォーラムを開催した。

地域社会への貢献については、平成 14 年度以来、スクール・パートナーシップ事業によって、学校や生涯学習機関等からの要請に応じて当該大学の教員を講師として派遣している。また、大学開放事業として、小・中学生を対象とした「夏休みサイエンス&ものづくり教室」（平成 11 年度より加東市公民館と連携）、「夏休み親子科学ものづくり教室」（平成 18 年度、三木市教育委員会と連携）、地域住民や現職教員を対象とした公開講座（毎年 15 講座程度）、「ひょうご講座」（2 講座程度、ひょうご大学連携事業推進機構と連携）、特別講座「親子コミュニケーション」（平成 17 年度、神戸新聞社と連携）等を開講している。

附属図書館では、地域住民をはじめとする学外者にも全面的に開放し、学習機会を提供している。このことは、兵庫教育大学附属図書館利用規程に明記するとともに、具体的な利用方法については、附属図書館ウェブサイトに掲載して学内外への周知を図っている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

正規課程の学生以外に対する入学許可に関しては、過去 5 年間の平均で、「研究生」が修士課程及び博士課程で年 23 人（うち外国人 8.8 人）、「科目等履修生」が学士課程及び修士課程で 30.8 人、履修科目数は 1 人あたり 3.4 科目である。特に、正規課程以外の制度を利用する外国人留学生の受入数は近年増加傾向（平成 19 年 4 月 1 日現在は 33 人で前年同日比＋8 人）にある。中でも、「特別聴講学生」の出願者については、平成 17 年度には自費による者も受け入れている。また、平成 17 年度から、日本語・日本文化研修留学生も「特別聴講学生」として受け入れている。なお、同制度による留学期間終了後、大学院修士課程に進学した学生は、平成 12 年度から平成 19 年度まで計 9 人を数える。

地方公共団体（教育委員会等）との連携に関しては、現職教員を主たる対象とした平成 18 年度研修事業は、教員研修モデルカリキュラム開発プログラム事業の 25 回の研修に 456 人、学校管理職・教育行政職特別研修（ニューリーダー特別研修）に 243 人、兵庫教育大学単独主催の研修講座（10 年経験者研修等の選択研修）18 講座に 184 人、県立高等学校 10 年経験者研修（生徒指導）に 91 人等、総計 1,000 人程度の参加者を数えている。これらの研修は、教育委員会等との連携や委嘱によって、ニーズに対応して実施するため、それぞれの機関が連携して、関係学校等への通知やウェブサイトでの案内による受講者の募集を行うことにより、各講座に相応の職階、経験年数の受講者が参加する研修事業となっている。学校管理職・教育行政職特別研修（ニューリーダー特別研修）、神戸市教育委員会との共催研修、姫路市立教育研究所との共催研修、大学単独主催の研修講座終了後のアンケート結果によると、いずれの研修でもほとんどの講座で「見直し」よりも「継続」を希望する意見が多い。

地域社会への貢献に関しては、公開講座等の地域住民を主たる対象とした教育サービス活動の参加者からのアンケート結果において、ほとんどの項目で 90%以上の肯定的評価が得られている。もっぱら大学キャンパスを会場に設定した公開講座では、募集人員に対する平均受講率は 60 数%であり、受講者の 4 割弱はリピーターである。スクール・パートナーシップ事業の派遣件数は平成 14 年度 32 件、平成 15 年度 186 件、平成 16 年度 224 件、平成 17 年度 212 件、平成 18 年度 212 件である。

附属図書館は、平成 2 年度から学外者への館外貸出を開始しており、学外者による近年の館外貸出は、平成 15 年度 861 人、平成 16 年度 919 人、平成 17 年度 1,021 人、平成 18 年度 906 人で、館外貸出全体に占める学外者の割合は、それぞれ 6.4%、7.3%、8.2%、8.5%である。なお、平成 17 年 10 月から通常期における日曜・祝日の開館を試行し、平成 18 年度から本格実施している。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

正規課程の学生以外に対する入学許可に関しては、国際交流委員会に留学生専門部会を置き、国際交流全体の視野から、正規課程以外の学生を含めた外国人留学生の受入方針・教育課程について検討し、教授会等と連携して改善を図っている。例えば、日本語・日本文化研修留学生の受入ができるように、「特別聴講生制度」を利用したプログラムが創設され、平成 17 年度から学生の受入が開始されている。

地方公共団体（教育委員会等）との連携に関しては、平成 17 年 12 月にリエゾンオフィスを立ち上げることによって、個別のニーズに対して組織的に対応できるようになっている。また、各活動の実施後、企画の趣旨に沿った活動であったか否かを、各講師の報告や参加者のアンケート等を基に検証している。

地域社会への貢献事業等の各種事業は、主として社会連携委員会、地域交流推進センター会議等で企画立案し、全学的な合意形成を得て実施し、実施後にアンケート調査を行っている。また、大学の立地条件（兵庫県加東市）の不便さを考慮して、加東市内では附属小学校を事業の会場としたり、近隣地域では西脇市、小野市、さらには神戸サテライトを会場とするなど、多くの事業が大学キャンパス外で実施されている。

附属図書館は、地域住民を含めた利用者サービスの充実を図るため、附属図書館運営委員会で事業計画を策定するとともに、実施状況を把握し、館内に意見箱を設置するなど利用者サービス活動の達成状況を検証している。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 大学と教育現場の協働的教師教育プログラム推進のためにリエゾンオフィス（現在は教育実践コラボレーションセンター）を設置して、より組織的な運営体制を整備し、教員の力量形成を支援している。
- 兵庫県教育委員会等と連携して、現職教員向けの研修支援プログラムを開発し、実際の研修において活用されている。
- 平成 14 年度以来、学校や生涯学習機関等からの要請に応じて当該大学の教員を講師として派遣するスクール・パートナーシップ事業を実施している。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）大学名 兵庫教育大学

（２）所在地 兵庫県加東市

（３）学部等の構成

学部：学校教育学部（学士課程）

研究科：学校教育研究科（修士課程）

連合学校教育学研究科（博士課程）

関連施設：附属図書館

学校教育研究センター

実技教育研究指導センター

発達心理臨床研究センター

教育・社会調査研究センター

教育実践コラボレーションセンター

情報処理センター

保健管理センター

地域交流推進センター

（４）学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部714人，大学院867人

専任教員数：171人

2 特徴

本学は、主に現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院（修士課程）として我が国初の「新構想教育大学・大学院」として昭和53年10月に開設し、昭和55年、学部学生に先立ち、修士課程大学院生を受け入れた。昭和57年には学部学生の受け入れを開始し、平成8年には連合大学院博士課程を設置し、博士課程大学院生を受け入れている。

（１）教員のための大学

学部（学士課程）、修士課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に活かしていくことを目指している。

修士課程入学定員の3分の2（200人）程度は、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者をもって充てることとしている。

（２）社会に開かれた大学

本学は、全国から現職教員を受入れるとともに、兵庫県との連携事業の実施をはじめ、心理臨床相談、公開講座、附属図書館や運動施設の開放を行うなど、「社会に対し開かれた大学」を目指している。

このほか、夜間開講を行う施設として「神戸サテライト」を神戸市内に設置している。また、神戸サテライト（夜間クラス）入学者が仕事と学業を両立しやすくなるため、3年間かけて学ぶことができる「長期履修学生制度」を設けている。

（３）教育情報を発信する大学

修了生と在学生、教職員を中心とした教育現場と大学を繋ぐネットワーク「兵庫教育大学教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)」を平成16年度より運用している。

（４）教育実習（実地教育）に重点を置く学士課程

学部教育課程においては、教員に関する資質形成は教育の実地に即して修得されるものであるとして、4年間にわたる「実地教育」を開設し、各年次の実地教育の履修を通して、各科目の諸成果が統合化・共働化されるようにコンカレント型の教育課程を編成している。

（５）高い教員就職率の維持

教員志望の学生に教職への意欲を持続させ、一人でも多くの学生を教育界に送り出すため、授業や相談体制、進路指導体制の充実を図っている。その成果として、一貫して全国の国立教員養成大学・学部の教員就職率トップクラスを維持しており、平成16年度からは学部卒業生の教員就職率は、3年連続で全国第1位となっている。

（６）現職教員の再教育のための修士課程

教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための教育・研究機能を強化し、現職教員の再教育機関としての役割を果たすとともに、これからの生涯学習に求められる教育指導者を育成する教育機関として、大学院（修士課程）に5専攻・14コースを用意している。

（７）新しい大学院構想への取組

平成19年4月から、修士課程に新たな専攻を設置し、現代のさまざまな教育ニーズに対応できる高度の専門性と実践力・応用力を備えた教員の養成・研修に取り組んでおり、教職大学院の設置を目指している。

（８）教育実践学の構築を目指す博士課程

「学校教育学」を、従来の「教育学」とは違った独自の学問分野として確立し、わが国における教員養成大学・学部が独自の専門性を築くための拠点となるとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を育成している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 大学の目的

教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）の精神に則り、学校教育にかかる諸科学の理論と応用に関する研究を総合的に推進し、文化、社会の発展に資する創造的知性と人間愛に支えられた教員を育成し、もって教育、学術、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学の基本理念

教員には教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践の絶えざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、わが国の教育の一層の発展に寄与するものである。

3 基本的な目標

大学の基本理念を実現するために平成 14 年 7 月に策定した「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」を踏まえ、平成 16 年 4 月からの国立大学法人化に向けて本学は以下の中期目標を設定した。

- （1） 教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成
- （2） 学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び 教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出
- （3） 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充
- （4） 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献
- （5） 国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

（学士課程・大学院課程等ごとの独自の目的）

【学士課程】

学校教育学部（学士課程）は、学生の人間形成を重視し、実践にかかわる教育、特に実地教育に新しい工夫を加えることにより、児童等の成長と発達に関する総合的な理解力と学校教育における実践的指導力を備えた教員の養成を図ることを目的とする。

【大学院課程】

修士課程は、主として初等・中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を通して、学校教育に関する理論と実践についての研究能力及び実践の場における教育の推進者となりうる能力を養い、初等・中等教育教員としての高度の資質や力量の涵養を図ることを目的とする。また、平成 19 年 4 月に設置した新専攻（学校指導職専攻、教育実践高度化専攻）では、学校現場における実践力や応用力などの高度な専門性を身に付けた指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新任教員を養成することを目的とする。

博士課程は、学校における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、実践を踏まえた高度な研究・指導能力をもった人材を育成することを目的とする。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

本学は、基本的な目標の一つとして、「教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成」を掲げており、この基本的な目標を達成するため、中期目標として、以下の具体的な目標を掲げている。

中期的な期間を定めた目標

（１） 研究の実施体制及び支援・推進体制に関する目的

1) 研究者・研究支援者の配置に関する基本方針

ア 時宜に即応した研究課題に適切に取り組めるように、部・講座や各センターの新設・再編や教員の配置等について検討し、機動的な研究組織を構築する。

イ リサーチ・アシスタント等の研究支援者や、情報通信技術等に係る研究環境整備を支援できる技術職員等の配置を強化する。

2) 研究環境整備に関する基本方針

ア 高度な研究活動が推進されるように、研究施設・設備等の研究環境について常に点検し、整備する。

3) 学内・学外共同研究等に関する基本方針

ア 学校教育に関するプロジェクト研究を推進・強化するため、各学系や学校教育研究センター、附属発達心理臨床研究センター、附属学校園との連携を強化し、さらに、学外の機関（教育委員会や学校等）との共同研究を行うための体制を整備する。

（２） 研究活動に関する施策に関する目的

1) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針

ア 教育研究の成果を基盤とした知的財産の創出と活用を推進するための体制を構築する。

（３） 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組に関する目的

1) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針

ア 研究業績等の評価に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、学内における研究費の配分の適正化を図る。

イ 研究活動の状況や問題点を把握し評価するとともに、評価結果を研究活動等の質の向上及び改善につなぐための体制を整備し、適切に機能させる。

（４） 研究活動の実施に関する目的

1) 取り組むべき研究課題に関する基本方針

ア 学校教育の実践を中心に据えた学校教育学に関する研究を行い、学校の教育やそれを支える諸活動にかかわる研究と、教科の教育にかかわる諸分野の研究を有機的に関連づけた研究を推進する。

2) 達成すべき研究水準に関する基本方針

ア 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成など、様々な側面で優れた水準の研究を達成する。

3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果・成果、成果の社会への還元等に関する基本方針

ア 現代の教育課題に対する社会的要請や教育実践課題、さらには地域の教育課題や教育政策形成などに関する研究成果を、社会や学校に積極的に還元し、研究の社会的効果を高めるよう取り組む。

イ 大学院修士等と結ぶネットワークを整備・活用して学校教育の実践に根ざした教育実践学の研究を推進し、研究成果を学校現場に還元することにより、学校教育の質的改善・改革に貢献する。

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学は、「教育研究に関して国の内外に『開かれた大学』」を、基本理念として掲げており、この基本理念に基づいた基本的な目標として、「教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献」を掲げている。

この基本理念を念頭に、本学が持つ、幅広い専門分野のスタッフを揃えているという特性を活かして、これらの人的・知的資源、そして各種施設などの物的資源を社会の発展に活かすため、本学独自に、あるいは地方自治体をはじめとする他機関と連携して、社会のニーズに対応した多彩な事業を実施している。これらの事業を通して、より地域に開かれた大学を目指すことを目的とする。

平成16年度に法人化するにあたり、正規課程の学生以外に対する教育サービスに係る中期目標として、以下の具体的な目標を掲げている。

中期的な期間を定めた目標

- (1) 地域社会との連携・協力を促進するための基本方針
 - 1) 教育研究の成果を組織的に地域社会、特に学校教育行政や学校現場に還元し、社会問題の解決や教育実践に生かしていけるように社会サービス活動を積極的に推進する。
- (2) 他大学等との連携・支援に関する基本方針
 - 1) 他大学と連携して社会人に対する生涯学習の機会を提供する。
- (3) 国際的な連携・協力を促進するための基本方針
 - 1) 留学生を積極的に受け入れるとともに、交流協定大学等との人的交流を推進する。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項 A 研究活動の状況

研究活動に関して、「教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成」という基本的な目標を掲げ、その達成にむけて全学的に取り組んでいる。

1) 研究の実施体制、支援・推進体制の整備

中期目標にしたがって、時宜に即応した研究課題に取り組むことができるように、専任教員の研究組織と教育組織を分離し、研究組織を基礎教育、臨床・健康教育、社会・言語教育、自然・生活教育、体育・芸術教育という5つの学系に再編した。またリサーチ・アシスタントの採用制度を整備するなど、研究支援体制の強化にも取り組んでいる。萌芽的な研究については、学長裁量経費によって研究支援を行っている。

2) 研究活動の実施

中期目標に掲げている学校教育の実践を中心に据えた学校教育学に関する研究を活発に展開するとともに、教員養成系大学の特徴を生かして、多様な学問分野における研究成果も生み出している。学術賞等の受賞者も多く、質の高い研究活動が行われている。

共同研究にも積極的に取り組んでいる。学校教育研究センターを中心に3つのプロジェクト研究を実施している。連合学校教育学研究科では、構成4大学の教員が、大学や専門領域を超えて常時3つの共同研究プロジェクトを組織し、実施している。この中で、学外、海外の研究者とも積極的に連携して研究を進めている。

科学研究費補助金、現代 GP、教員養成 GP など競争的な外部資金も獲得しており、活発な研究活動が行われ、質的にも高い水準を達成している。

3) 研究成果の発信と社会還元

学内には16の学術誌が発行されており、研究成果の発信を積極的に行っている。また広報誌として『教育子午線』を発行し、研究紀要を年2回発行するとともに、ウェブによる公開を行い、広く社会に研究成果の発信を行っている。地域交流推進センター、発達心理臨床研究センター等において、公開講座、スクールパートナーシップ、教育相談などの事業を行い、研究成果の社会への還元を行っている。その他、教育分野、社会分野、学術分野、産学連携分野において、さまざまに研究成果が活用されている。

4) 研究活動の評価

研究に関する評価指針を設定するなど、研究活動の自己評価の体制を整備し、評価を積極的に行っている。また連合学校教育学研究科では外部評価を受けており、その結果を大学の研究活動の改善に結びつけている。

選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本学では中期目標で定めている基本方針に基づき、その人的・物的資源を最大限に活用し、学外に開放し、地域社会に貢献すると同時に、全国教育機関に対しても様々な社会貢献活動を通じた教育サービスを提供するために、社会連携委員会や教務委員会等において次の視点ごとに方針を設定し、多岐にわたる活動に取り組んでいる。

1) 正規課程の学生以外に対する入学許可

「研究生（留学生含む）」、「科目等履修生」、「特別聴講学生」、「特別研究学生」の各制度を設け、正規課程以外の学生として入学を許可している。また、これらの制度を利用して、文部科学省の国費外国人留学生や教員研修留学生を研究生として、日本語・日本文化研修留学生を特別聴講学生として受け入れている。

2) 地方公共団体（教育委員会等）との連携

平成15年度から県教育委員会等と連携して現職教員研修支援プログラムを開発し、教育研究成果の還元を

図っており、また、地元地方自治体と学校教育に関する協定を取り決め、地域の学校教育の振興及び発展に寄与している。

「兵庫県・神戸市教育職員免許法認定講習」や「高大連携科目」の設定などでも全学的な体制で取り組んでいる。

平成 16・17 年度には、文部科学省からの委嘱を受け、「特色ある体験活動を生かす道徳の時間の授業づくり」の教員研修を行った。また、平成 18 年度には、「小学校英語活動地域サポート事業」として教員研修を実施し、フォーラムを開催して成果を還元した。

3) 地域社会への貢献

学校、生涯学習機関等からの依頼により、学校単位として開催される校内研修会・教育研修活動等、あるいは地域の生涯学習活動等に本学教員を講師として派遣するスクール・パートナーシップ事業を始めとする 8 件の事業について活動を実施している。

公開講座は、地域住民や現職教員を対象として、毎年 15 講座程度を開設している。また、「ひょうご大学連携事業推進機構」との連携により、別途 2 講座程度を開講している。

大学開放事業の一つとして加東市社公民館と連携し、小・中学生を対象とした「夏休みサイエンス&ものづくり教室」を実施し、附属図書館では、大学図書館として生涯学習社会構築に向けた社会貢献を果たすため、地域住民を始めとする学外者にも全面的に開放し、学習機会の提供を行っている。

これらの計画は、全学教職員会議及び各教育職員会議で説明し、全学的な理解と周知を得て実施している。また、この中期目標・中期計画・年度計画は、本学ウェブサイトに掲載し、広く学内外に公表している。

関連する委員会や各種会議で、各活動の実施後、企画の趣旨に沿った活動であったか否かを、各講師からの報告や参加者のアンケート等を基に検証し、改善を図っており、改善システムは十分に機能している。

